

青少年・治安対策本部 平成29年度 自律改革取組状況

No.	取組事項	取組実施前の状況・課題・問題意識	これまでの取組概要	取組後の成果 今後の方向性	備考
1	自律改革の実施体制の整備	<p>○青少年・治安対策本部の取組について、都政改革の3つの方針（都民ファースト、情報公開、税金の有効活用）と青少年・治安対策本部の役割（関係機関との連携強化、新たな課題への迅速な対応、区市町村への支援）に照らして、自律改革を実施。</p> <p>○自由闊達な議論を通じた、進取の気風に富みチャレンジ精神あふれる職場風土の構築</p>	<p>○本部をあげた自律改革に取り組むため、本部PT、各課PT及び若手職員中心の多職種PTを立ち上げ</p> <p>○本部PTは自律改革の進捗状況を確認・共有</p> <p>○各課PTは実務の観点から随時取組事項を提案・実施</p> <p>○多職種PTでは様々な視点から議論を行うとともに、幹部との意見交換を通じて改善策を積極的に提案</p>	<p>○三層体制（本部PT、各課PT、多職種PT）によって本部自律改革を継続的に推進</p> <p>○多職種PTについて、メンバーを再編し、自律改革に関する議論を実施していく</p>	28年度から継続
2	各種イベントを通じた都民ニーズの把握	<p>○各種イベントの実施に当たり、各々の事業内容に係るアンケートを実施</p> <p>○都民参加型のイベント等は、事業単位に捉われず、本部事業について幅広く都民ニーズを把握できる有用な機会</p>	<p>○当本部で実施する都民参加型イベント等においてアンケートを実施する際に、当本部の施策について広く意見を求める質問等を盛り込み、結果を本部内で共有</p> <p>○具体的には、本部内若手職員等の意見等を踏まえて、本部イベント共通のアンケート項目を作成。実施したアンケートを集計し、本部掲示板で情報共有</p>	<p>○アンケートの実施を通じて、より多くの都民意見等を収集するとともに、参加者に当該イベント以外の事業もPR</p> <p>○29年度は「自転車安全利用TOKYOセミナー」や「特殊詐欺根絶イベント」等で実施</p> <p>○今後も継続して実施</p>	28年度から継続
3	事業の壁を超えた広報展開	<p>○各事業の広報について、広報対象が重複</p> <p>○各事業の広報用印刷物等の活用が当該担当課に限られ、広報効果が限定的</p>	<p>○各事業の広報用印刷物等を他事業のイベントで活用するなど、事業をまたいだ広報啓発を実施</p> <p>○具体的には、各事業における都民参加型イベントの主な広報ターゲットを把握し、各イベントにおいてターゲットが重複している他事業の広報印刷物等の掲示や配布を実施</p>	<p>○一つのイベントにおいて複数の事業PRができ、広報効果が向上</p> <p>○29年度は7月開催の「夏休み子ども安全フェスタ」等で実施。また、10月開催の「外国人留学生のための交流フェスタ」にて東京都若者総合相談センター「若ナビα」の英語等による案内チラシを配布予定</p> <p>○今後も継続して実施</p>	28年度から継続
4	シンポジウム等の開催概要の情報発信	<p>○シンポジウムの参加者は限られており、開催効果は限定的</p> <p>○当日の参加者以外にも、より広く講演内容を発信することで、開催効果を高めていくことが重要</p>	<p>○本部事業に係る様々なテーマについての都民向けシンポジウム等について、開催後、特にニーズが高いと思われる講演内容等について、概要を作成の上、HPに掲載</p> <p>○掲載に際しては、講演者の著作権や参加者の個人情報等に十分配慮</p>	<p>○29年度は6月開催の「ひきこもりに関する講演会」や「安全・安心まちづくり協議会」の講演資料、7月開催の高齢者万引き等に係る講演会の講演議事録と講演資料をHP掲出</p> <p>○一回の講演等で、参加者のみならず幅広い情報発信が実現し、広報・啓発効果が向上</p> <p>○今後も内容に応じて、著作権や個人情報等に注意を払いながら、可能な限り開催概要の公開を行っていく</p>	28年度から継続

青少年・治安対策本部 平成29年度 自律改革取組状況

No.	取組事項	取組実施前の状況・課題・問題意識	これまでの取組概要	取組後の成果 今後の方向性	備考
5	都民への情報発信の強化	○都民参加型イベント等の情報について、本部HP内の各事業の個別ページに掲載しており、数多くのイベント等の情報を一覧化していないため、利便性の面で課題	○イベントカレンダーを作成し、都民参加型のイベント等の実施予定を一覧化。併せて本部HPにバナーを敷設して掲載 ○カレンダー作成や編集等は全て若手職員が行い、新たな改修費用はかけない	○各事業イベント等の情報を一覧で横断的に確認することが可能になり、視認性向上 ○併せて本部HPトップページへのバナー敷設により、アクセス性が向上 ○当該イベントカレンダーへは毎月3000件から6000件程度のアクセスあり、より幅広い広報を実現 ○今後も毎月継続して実施し、掲載方法や形式について必要な改善を行っていく	28年度から継続
6	都民や区市町村等への防犯情報提供の強化	○効果的な防犯情報の発信・共有を目的として、防犯ポータルサイト「大東京防犯ネットワーク」を平成28年10月にリニューアルし、Web-GISの導入や町丁字別犯罪情報等のオープンデータ化を実施 ○リニューアル後のサイトを、都民や防犯団体、民間事業者など多様な主体に広く活用を促し、地域の防犯活動の活性化や新たなサービスの提供につなげていくことが重要	○サイトリニューアルに先立ち、心理学や公共データの専門家等を交え、リニューアル後の効果的な周知方法を検討したり、オープンデータの活用を促進するための国や民間企業等における先進的な事例を調査 ○サイトリニューアルに伴い、利用拡大を目指し下記の取組を展開 ・全国で初めて防犯アイデアソン(ワークショップ)を開催 ・記者クラブへの説明等、マスコミへの情報提供や防犯雑誌等への記事の投稿を積極的に実施 ・関係機関や区市町村長会、教育長会、小中学校長会等への説明を精力的に実施 ・防犯団体に対しては、様々な機会をとらえてサイトの操作説明やデータ活用事例を紹介するほか、サイトの操作マニュアルを作成配布	○リニューアルにより、平均月間アクセス数は、リニューアル前のおおよそ2倍、約28,000件で推移 ○区市町村長会や教育長会等での周知に加え、区市町村に簡単な操作マニュアルを配布し、広く活用を呼びかけた結果、防犯ボランティア団体や、学校現場での利用も広がっている ○今後、防犯ボランティアの集いを区部、市部で各1回開催し、防犯パトロール等に役立つ活用方法を紹介することで、より一層の活用浸透を図っていく	28年度から継続
7	安全・安心まちづくり協議会の内容の充実	○本協議会においては、各構成団体からの情報提供が中心であったが、協議会をより有意義なものとするため、実践的で闊達な意見交換が必要	○定例的な内容から、より実践的な内容へ変更した協議会の開催に向け、テーマを設定した講演やグループワークの実施を検討。講演テーマや講師の選定等について関係者と調整 ○本年6月に協議会を開催。有識者や実務担当者を講師とした講演会や参加者によるグループワークを実施。	○都、区市町村、都民、事業者、地域団体等が協働して、都内の安全安心の取組を一層加速させていく上で、問題意識の共有が図られ有意義であった ○次年度も関係者と調整の上、実施内容を検討予定	28年度から継続

青少年・治安対策本部 平成29年度 自律改革取組状況

No.	取組事項	取組実施前の状況・課題・問題意識	これまでの取組概要	取組後の成果 今後の方向性	備考
8	Twitterの改善	<ul style="list-style-type: none"> ○本部広報担当者がプレス発表内容を中心にツイート ○特定の職員のみでは、発信内容が定例的な内容になりがち 	<ul style="list-style-type: none"> ○各課広報担当と課題意識を共有し、平成28年度から、各事業担当から日々のツイート内容を募集して発信する方法へ変更 ○多様な視点で発信内容を検討し、施策のポイントを分かりやすく発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○プレス発表の内容や時期に限らず、事業展開の状況に合わせ時機を捉えた発信が可能となり、ツイート内容の多様化や発信頻度の向上が実現 ○今後も本部広報担当と各課事業担当で問題意識を共有しながら、より適切なタイミングと多様な内容でツイートできる体制を継続し、Twitterの更なる活用を図る 	28年度から継続
9	速記委託契約の集約化	<ul style="list-style-type: none"> ○各担当が個々に速記委託契約を締結 ○本部内で複数回契約手続きを行うため、業務が重複 	<ul style="list-style-type: none"> ○効率的な業務執行の観点から、平成28年度末に各事業課の平成29年度の速記委託予定の契約を集約し、一括契約実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○契約の集約により、業務を効率化 ○引き続き、平成30年度分についても、各事業課の速記委託を集約予定 	28年度から継続
10	子供の安全確保に向けた対策の推進 (親子で地域の安全点検)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域安全マップづくり推進事業について、都内公立小学校の実施率が約6割に達するなど、広く普及。普及状況を鑑み、平成28年度で事業終了 ○一方で、小学校入学直後から子供の行動範囲は拡大し、危険に遭遇する可能性が高まるため、未就学児に対する安全教育が重要 	<ul style="list-style-type: none"> ○29年度より新たに、未就学児とその保護者を対象とした安全教育施策を複数区市でモデル事業実施予定。現在調整中 	<ul style="list-style-type: none"> ○講師の選定や区市との調整を行い、4区市と連携して、実施予定 	28年度から継続
11	青少年の性被害防止対策 (青少年の性被害防止に係る広報啓発)	<ul style="list-style-type: none"> ○「児童ポルノ」に焦点を当て、従前は主に青少年の保護者や周囲の大人を対象にリーフレットや講演会による普及啓発を実施 ○近年、スマートフォンやSNS等の普及により、保護者や周囲の大人の目が届かないところでの青少年の性被害等(青少年が自らの裸の写真を撮影・送信させられてしまう「自撮り被害」やJKビジネスに関連する性被害)の増加・深刻化 ○そのため、保護者や周囲の大人だけでなく、青少年自身に対する啓発の強化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年自身に対して、性被害に遭わないための注意喚起や普及啓発の取組を実施 ○具体的には、29年度より下記の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・児童ポルノの「自撮り被害」やJKビジネス等に起因する被害事例の代表的な手口やトラブル防止策等をまとめたリーフレットを作成し、都内全高校生に配布 ・主に高校生等を対象に性被害防止に係る広報事業(WEB広告やイベント)実施 ・生徒を対象に理解を深めるためのグループワークの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○本年6月に特設サイト開設、7月に啓発イベントを開催、併せて都内の全高校生に向けて啓発リーフレット配布。高校生への訴求力を考慮して情報発信を展開 ○特設サイト開設後の7月の月間アクセス数は約7000件 ○生徒を対象としたグループワークは4回実施 ○その他、児童・生徒や保護者等を対象にした啓発講演会を39回実施 ○今後、グループワークは12月に開催予定。 	28年度から継続

青少年・治安対策本部 平成29年度 自律改革取組状況

No.	取組事項	取組実施前の状況・課題・問題意識	これまでの取組概要	取組後の成果 今後の方向性	備考
12	身近な犯罪の防止対策 (特殊詐欺被害根絶のための広報啓発)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における特殊詐欺根絶機運を醸成するため、イベントやキャンペーンを実施 ○特殊詐欺被害未然防止に係る取組については、区市町村の取組状況に濃淡 ○イベントを契機として都が区市町村や警察署と連携を深め、地域の主体的な取組を促進していくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○イベントを通じて、区市町村への特殊詐欺被害未然防止に係る情報提供や取組支援を行うなど、区市町村との連携を強化 ○特に特殊詐欺被害の大きい地域だけでなく、広く区市町村と連携してイベントを実施し、機運醸成の輪を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○連携してイベントを行ったことで、区市町村側に実施ノウハウ等が蓄積され、地域の自主的な広報啓発活動に進展 ○今後も継続して実施 	28年度から継続
13	補助金の支出状況等の公開	<ul style="list-style-type: none"> ○都政の見える化を推進する観点から、各種補助金の支出状況について情報公開することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○27年度の補助金の支出状況(事業名、根拠規程、決算額、支出先)をとりまとめ、本部HP情報公開ポータルに公表 	<ul style="list-style-type: none"> ○28年度の補助金の支出状況(決算額)について、12月末までに本部HP情報公開ポータルに公表予定 	29年度新規
14	効率的な会議運営及びペーパーレス化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○本部内の各種会議は参加者に紙資料を配布して実施しているが、所要部数の資料の準備(印刷・コピー等)の負担が大きい ○会議のペーパーレス化を通じた業務運営の効率化が重要 	<ul style="list-style-type: none"> ○TAIMS端末等を活用したペーパーレス会議を推進するため、本部内の会議室等におけるLAN環境等の整備を実施 ○29年7月及び9月のテレワークデーにおいて、TAIMS端末等を活用したペーパーレス会議を試行 	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者分の資料印刷の手間が節減 ○特に紙の資料が多く、ペーパーレス化の効果が大きく見込めるものなど、会議の適性を見極めながら今後さらに本格実施 ○全庁的強化月間(10月)の取組を踏まえ、課題を明確化し、運用面の精度向上を図る 	29年度新規
15	都庁「KA・E・RUタグ運動」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○仕事の組み立てや段取りを職員一人一人が意識し、組織全体の更なる業務の効率化に波及させていくためには、タグを活用し、職員自身及び周囲が理解を共有することが重要である 	<ul style="list-style-type: none"> ○本部のオリジナルの「KA・E・RUタグ」を作成し、全職員へ配布。各職員の退庁時間を机上等に明示 	<ul style="list-style-type: none"> ○各課の実態に応じた積極的な取組を引き続き推進し、一層の業務の効率化を進める 	29年度新規

青少年・治安対策本部 平成29年度 自律改革取組状況

No.	取組事項	取組実施前の状況・課題・問題意識	これまでの取組概要	取組後の成果 今後の方向性	備考
16	会議時間の短縮	○効率的な業務運営を行っていく上で、日頃の業務打ち合わせ時間を短縮させメリハリをつける仕組みと動機づけが重要	○スタンディングミーティングの実践や打合せコーナー等へのタイマー設置による、会議時間短縮の取組を実施 ○スタンディングミーティングは既存の書庫・収納庫の上部空間等を積極的に活用 ○タイマーは各打合せコーナーに設置し、適宜実施	○今後も継続的に実施。タイマーは運用状況を見ながら適宜増設を検討	29年度 新規
17	身近な媒体を活用した関係機関向け本部事業のPR	○身近な媒体を活用しながら本部の取組を庁内や関係機関に広く知ってもらうことが重要	○庁内各局や区市町村向けの交換便の余白を活用し、本部事業等を掲載し、認知度向上を図る	○当本部事業に係るロゴ等を掲載し、事業の認知度向上に努めている。 ○今後も都民ニーズを踏まえながら、掲載する事項について検討し、継続して実施	29年度 新規
18	本部HPの発信力の向上	○本部事業や施策の認知度向上等の観点から、HPによる都民目線での情報発信の更なる強化が必要	○現在のHPの掲載状況等を精査 ○都民目線からの精度向上(視認性、操作性、アクセシビリティ等)向上に向け課題整理	○本部HPの発信力向上のための改善・工夫の方策について、若手職員等の意見等も踏まえながら、可能なものは早期に着手	29年度 新規